

# 取扱説明書

1 / 4

指 針 式 液 面 計

型 式 LG - 100 SG式

この度は当社製品をご採用頂きまして誠にありがとうございます。

本製品はお客様のご仕様に基づき設計・製作されています。

本製品を正しく設置・ご使用されるために、必ずこの「取扱説明書」  
をお読み下さい。

## 東 和 制 電 工 業 株 式 会 社

営業本部 〒 105-0014 東京都港区芝 2 丁目 26-11 芝蘭会館  
TEL.03-5484-2111 FAX.03-5484-2175

西日本営業部 〒 506-0045 大阪府摂津市南別府町 3-5  
TEL.06-6340-5522 FAX.06-6340-5519

名古屋営業課 〒 461-0001 名古屋市東区泉 3 丁目 17-10 泉比'ル  
TEL.052-937-5817 FAX..052-937-5836

## 指針式液面計の取扱注意事項

### 警告

フロートを用いた機械式指示計には、フロートと計器との伝達手段として、ステンレスの帯鋼を用いています。その厚さは0.07 mmと薄く、鋭利な剃刀の刃に相当します。従って、液面計を設置する際、特にテープを引き出して作業する際には充分ご注意ください。尚、テープを取り扱う際には、必ず手袋を使用して下さい。

### 注意

本製品には次の銘板 2 点が添付してあります。ご一読の上実施して下さい。



フックにフロートやマグネットをつるした後は、開いているフックを必ず閉じて下さい。  
AFTER CONNECTION FLOAT/HOOK OR MAGNET/HOOK,  
CLOSE THE HOOK-END WITHOUT FAIL.

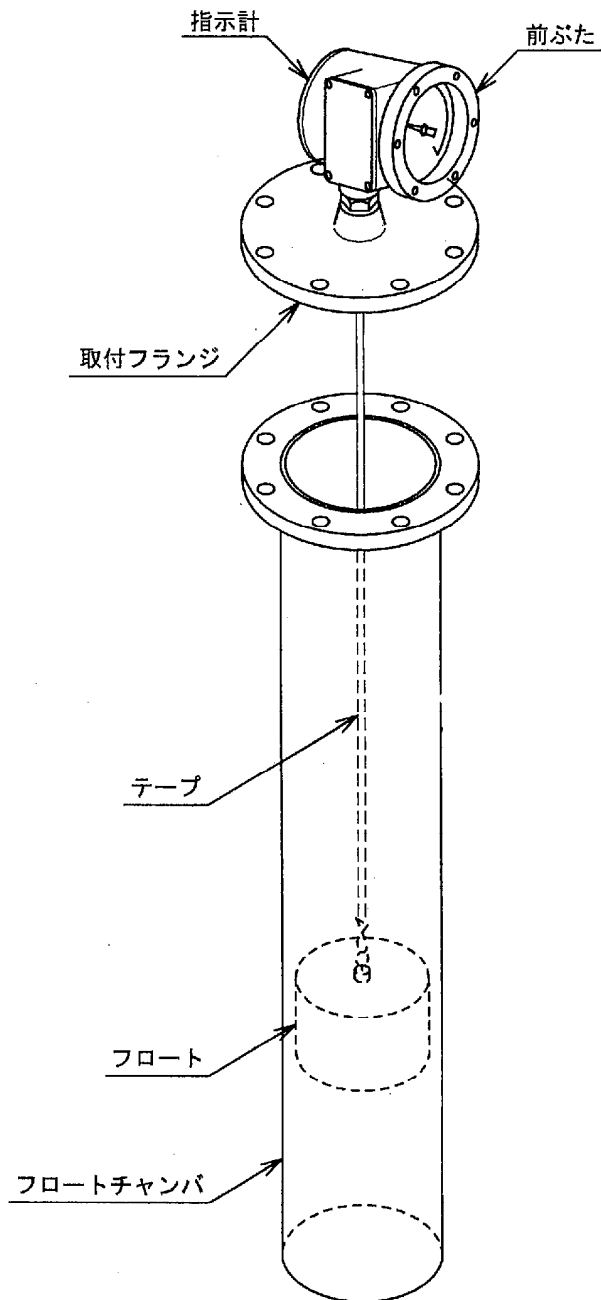
テープを引き出して、急に離すと故障の原因となります。  
While pulling the TAPE,do not  
hand free very rapidly

### 注意

テープの取り扱い中は絶対に手を離さないでください。  
テープはゼンマイにより急激に計器内に巻き込まれます。テープだけでなくゼンマイギヤを損傷させ、手に怪我をすることがあります。

### 注意

計器には強化ガラスを使用しておりますが、落下させたり物を当てたりすると破損します。呉々も取扱いにご注意下さい。



1. 指示計よりテープを引出し、テープフックにフロートを吊して下さい。吊したら簡単に外れないように、フックの部分をペンチを用いて閉じて下さい。
2. 指示計をフロートチャンバーの真上に持って行き、テープを押さえながら静かにチャンバー内にフロートを落とし込み、底部又は油面に達したことを確認の上、フランジにボルトを用いて固定して下さい。

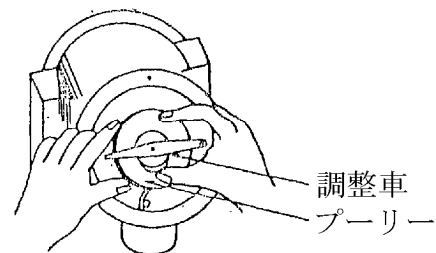
#### ①計器取扱上の注意

指示計内のテープを引き出し急に手を離すと、計器内のスプリングによりテープが急激に巻き取られ、損傷の原因となります。

指示計前面のガラスは、強化ガラスを使用していますが、落下させたり物を当てたりすると破損します。

一般の精密機器として、取り扱いには呉々もご留意下さい。

#### 指示誤差の修正



左手にてプーリーを押さえ、右手で調整車を回転（指針のみが同方向に動く）させ、液位に合わせて下さい。

## 保証書

品名		<b>(連絡先)</b> <b>東和制電工業株式会社</b>  <b>営業本部</b> 〒 105-0014 東京都港区芝 2 丁目 26-11 芝蘭会館 TEL.03-5484-2111 FAX.03-5484-2175  <b>西日本営業部</b> 〒 506-0045 大阪府摂津市南別府町 3-5 TEL.06-6340-5522 FAX.06-6340-5519  <b>名古屋営業課</b> 〒 461-0001 名古屋市東区泉 3 丁目 17-10 泉ビル TEL.052-937-5817 FAX..052-937-5836
型式		
保証期間	ご購入日から 1年間 ご購入日 年 月 日	
お客様 ご住所	-	
お名前		
お電話		

本書は、下記記載内容に基づき無料修理を行うことをお約束するものです。ご購入の日から上記期間中に故障が発生した場合は、修理をお申し付け下さい。

## 無料修理規定

1. 正常な使用状態（取扱説明書などの注意書に従った使用状態）で故障が発生した場合には、無料で修理致します。
2. 保証期間内に故障して無料修理を受ける場合は、本書をご提示の上お申し付け下さい。
3. 保証期間内でも次の場合は有料となります。
  - (1) 本書のご提示がない場合
  - (2) 本書に購入年月日、購入した取扱店の記入がない場合
  - (3) 使用上の誤り、他の機器から受けた障害または不当な修理や改造による故障及び損傷
  - (4) ご購入後の移動、輸送、落下などによる故障及び損傷
  - (5) 火災、地震、風水害、落雷、その他天変地変、公害、塩害などによる故障及び損傷
  - (6) 付属品などの消耗による交換
  - (7) お客様のご要望により出張修理を行う場合の出張料金
4. この保証書は再発行致しませんので、大切に保管して下さい。

\* この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。従って、この保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理などについてご不明の場合は、上記にお問い合わせ下さい。